

地域公共交通政策の方向性と課題について

「郡山市バス・タクシー事業者懇談会」を開催します



令和2年7月22日

郡山市建設交通部

総合交通政策課

担当：原 貴史

ターゲット 11.2 TEL：924-3721

SDGs ターゲット 11.2 「全ての人々に安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する」

バス・タクシー事業者や関係機関と今後の交通施策に係る連携体制の強化を図りながら、地域公共交通のあり方等について研究を進めるため、「郡山市バス・タクシー事業者懇談会」を開催します。

- 1 日 時 7月29日(水) 午後3時30分～（1時間程度）
- 2 場 所 郡山市役所本庁舎2階 特別会議室
- 3 内 容 (1)地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律等の概要
(2)各種データなどについて
(3)先進的取り組み事例の紹介
(4)懇談
※懇談会は公開します。
- 4 出席者 市内バス・タクシー事業者関係者 13名
東北運輸局及び福島運輸支局 3名
株式会社 ジョルダン （テレビ会議システムにて参加）
郡山市長
建設交通部長

<内容>

懇談会においては、国の交通政策動向についての説明や、事業者から Maas（マース）についての事例紹介をとおり、今後の郡山市における公共交通のあり方等を情報共有します。

<Maas（マース）>

「Mobility as a Service」の略。スマートフォンのアプリ等から、地域住民や旅行者の移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスのことで